

**第77回国民体育大会バドミントン競技  
愛媛県選手選考会（成年の部）要項**

- 1 主 催 日本スポーツ協会、愛媛県、愛媛県スポーツ協会
- 2 主 管 愛媛県バドミントン協会
- 3 後 援 愛媛新聞社、南海放送、
- 4 期 日 令和4年6月26日（日）午前9時 開会延期する可能性もあります。（延期日未定）  
※延期になった場合、参加の取り消しは認めますが、新たな参加申し込みは受け付けません。
- 5 会 場 愛媛県総合運動公園体育館補助体育館（松山市上野町乙46）
- 6 種 目 男子シングルス 女子シングルス
- 7 試合方法 原則としてトーナメント方式とする。
- 8 競技規則 令和4年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則、大会運営規程及び公認審判員規程による。
- 9 使用器具 令和4年度公益財団法人日本バドミントン協会第1種検定合格球  
令和4年度公益財団法人日本バドミントン協会検定合格器具
- 10 参加資格 次のいずれかに該当する者
- ① 日本国籍を有し、愛媛県内に現住所又は勤務先（在学先）を有する者で、令和4年度愛媛県バドミントン協会個人登録をした者。
- ② 「ふるさと選手制度（※）」を活用する者。
- （注1）平成16年4月1日以前に生まれた者であること。
- （注2）愛媛県協会が指定する国体強化事業に参加できること。
- （注3）第75回又は第76回大会（県予選及びブロック大会を含む。）に、他の都道府県から選手、監督として参加した者は、原則として参加できない。
- 11 参加料 1,500円 別途エアコン使用料が必要。（一般200円）  
※エアコンが使用できる会場での夏期の大会において、エアコン使用料の一部を参加者の皆様に負担していただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 12 申込方法 **別紙の参加申込用紙、入金明細書及びふるさと選手制度を活用する者は「ふるさと登録届」（昨年度届出した者も、再度提出する必要あり）を必ずセットにして、申込期日までに下記申込先へ郵送すること。**  
申込書様式に入力のうえ、原則として電子データと印刷した紙文書の両方を提出してください。（様式は、協会HPからダウンロードできます。）
- ① 紙文書（A4サイズ） **参加申込用紙、入金明細書を印刷しセットにして、申込期日までに下記申込先へ郵送すること。**  
（各県登録申請手続きが必要になります。）
- ② 電子データ 事務局アドレス ([officehimebado@yahoo.co.jp](mailto:officehimebado@yahoo.co.jp)) へ送信すること。**（配信サービスへの返信は不可）**  
※電子データの作成・送信ができない方は、①のみでも受け付けますが、可能な限り電子データの提出をお願いします。  
なお、FAX、電話等での申込みは、受け付けません。電子データのみも不可。

紙文書での提出は必須です。

また、参加料については、申込期日までに下記口座まで入金すること。  
(現金書留、持参等は不可)

- 13 申込先 〒791-3161 伊予郡松前町神崎216-5 宗景 守 気付  
愛媛県バドミントン協会事務局 宛
- 14 入金先 ・伊予銀行 一万支店 普通口座 1084580  
(口座名) 愛媛県バドミントン協会 会長 中村時広  
・愛媛銀行 大街道支店 普通口座 3356737  
(口座名) 愛媛県バドミントン協会 会長 中村時広
- 15 申込期日 令和4年6月9日(木) 必着
- 16 問合せ先 ・愛媛県バドミントン協会 競技審判委員長 樽島 博幸  
携帯 090-3183-0653  
・愛媛県バドミントン協会 事務局 宗景 守  
電話 0897-33-6499(FAX兼用) (電話連絡は、日曜～木曜午後8時以降に)  
メール officehimebado@yahoo.co.jp (メール推奨)
- 17 その他 ①服装は、白色又は公益財団法人日本バドミントン協会審査合格品とする。  
②背面表示をする場合は、本人の所属を明らかにするもの(学校名、サークル名、  
地域名等)に限る。  
③事故による応急処置は行うが、その後の責任は参加者負担とする。  
④県代表選手は、本選考会の結果を参考に常務理事会において決定する。  
⑤延期等については、ホームページで周知するとともに、申込代表者へ連絡いたします。(メール連絡に協力をお願いします) 延期日は未定ですが、出場予定選手は期日までに申し込みをしておくこと。  
⑥大会参加においては、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策(別紙参照)にご協力をお願いします。遵守できない参加者には、退場を求めることがあります。  
⑦大会参加者(選手、監督・コーチ等来場者すべて)は、当日の健康確認書(別紙)を受付時に所属団体ごとに提出してください。  
**※今年度も、応援のみの来場はご遠慮ください。**  
⑧今後の状況によっては、⑥⑦等の対策変更及び、大会中止となる場合があります。ホームページで、ご確認をお願いいたします。

(※)ふるさと選手制度について(概要)

- 1 「ふるさと」とは、卒業小学校又は卒業中学校、卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県をいう。
- 2 「ふるさと選手制度」を活用しようとする者は、あらかじめ「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できない。
- 3 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。